

湯布院幹部交番だより

指名手配被疑者の検挙に御協力を!!



令和3年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約570人に上ります。

警察では、総力を挙げて指名手配被疑者の行方を追っていますが、早期に検挙するためには、県民の皆様方の御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくをお願いします。

高齢者の交通事故防止

県内において、本年上半期(1月～6月)に交通事故で亡くなられた方は18人、うち11人が65歳以上の高齢者で、全体の6割を占めています。

また、秋口から年末にかけて、日没前後に高齢歩行者が、被害に遭う交通事故が多発する傾向にあります。

湯布院町は道も狭く、高齢者も多いことから、交通事故に遭わないよう、交通事故を起こさぬよう、次の点に注意してください。

【歩行者】

★外出する際は、明るい色の服装と反射材の着装を行い、道路2横断する際は安全確認をしっかりと行う。

【自動車】

★加齢に伴い、認知・判断力等の身体機能が低下していることを認識して安全確認をしっかりと行う。

【自転車】

★左側通行など、交通ルールをしっかりと守る。



大分南警察署
湯布院幹部交番
発行
本署
097-542-2131
湯布院幹部交番
0977-84-2131

飲酒運転は絶対ダメ!

これから年末にかけて、忘年会などでの飲酒の機会が増えてきます。お酒を飲むと、飲んだ量にかかわらず、アルコールが運転に影響して、

- ・「発見の遅れ」
- ・「判断の遅れ」
- ・「操作の遅れ」



が生じます。「飲んだら のれん」を合言葉に、一滴でもお酒を飲んだら絶対に運転しないで下さい。

- ・酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- ・酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



1杯のお酒で人生を棒に振りますか?